

【別表 1】 物品支給申請時期・支給日について

※月～金曜日のみ（年未年始を除く。）

- ・ 申請は各月の申請期限までに必ず提出してください。申請期限が土、日曜日の場合、その前の金曜日が申請期限となります。期日を過ぎた後の申請は翌月の支給になります。
- ・ 支給は下表の支給開始日以降に受取ができます。支給開始日が土、日曜日又は祝日の場合はその翌日からの支給となります。なお、旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡地区での受領は、運搬都合上の日程調整をさせていただき、支所に運搬いたします。申請前に必ず確認して受給してください。

消耗品 A・Bグループ 原材料 Bグループ 申請及び支給日

	支給申請期限	支給開始日	備 考
4月	1日～5日まで	4月28日～	消耗品Aのみ対象となります(被覆類在庫のみ)。
5月	5月7日まで	5月27日～	受領は、支給希望日から1か月以内に受領をお願いいたします。 ※支所（上郷支所を除く。）での受領を希望される場合の移送は、清掃業務課で行います。支所での受領は、支給開始日から2日ほど遅れることがあります。
6月	6月4日まで	6月28日～	
7月	7月7日まで	7月28日～	
8月	8月6日まで	8月26日～	
9月	9月7日まで	9月27日～	
10月	10月8日まで	10月28日～	
11月	11月5日まで	11月29日～	
12月	12月7日まで	12月27日～	
1月	1月7日まで	1月27日～	
2月	2月4日まで	2月24日～	
3月	3月4日まで	3月24日～	消耗品Bの支給は行いません。

原材料 Aグループ（花苗含む） 申請及び支給日

	支給申請期限	支給開始日	備 考
5月	5月15日まで	5月25日～	花苗は、5月下旬から7月上旬までと、10月下旬から12月中旬まで以外は、植栽及び育苗に適さないため支給いたしません。 ※花苗の支給日は、支給希望日とし、一部納入業者と調整を行うことがあります。
6月	6月15日まで	6月25日～	
7月	6月25日まで	7月10日まで	
10月	10月15日まで	10月25日～	
11月	11月15日まで	11月25日～	
12月	12月 5日まで	12月15日まで	

※ 消耗品A・B、原材料A・Bについては、別表「物品支給一覧表」を参照ください。